

17. 豊後高田市における新規放牧者の育成

北部振興局

○夏迫紗綾・石本歩

1 背景

わが国のみかん農業は、昭和36年の農業基本法の下で選択的拡大部門の1つに位置づけられ、生産・流通面で多大な政策的補助を受け、樹園地開発事業としてパイロット事業が実施され、みかんが栽培されていたが、昭和47年以降のみかん価格低迷や高齢化により廃業が進み、荒廃園が増加している。

また、荒廃園の増加により、野生鳥獣による、農作物の被害が増加している。

2 目的

放牧は、飼料の生産・給与等や排泄物処理等の省力化でき、牛の飼養管理時間が削減されるなど、生産コストの低減効果が大きく、耕作放棄地などで放牧を行うことで、未利用な土地の活用や景観保全につながるとともに、野生鳥獣の隠れ場やすみ場となる茂みが減少し、鳥獣被害の軽減効果が期待できることから、県では利用性の低い土地を有効活用する「おおいた型放牧」を推進している。

3 内容及び成果

豊後高田市では新規就農者や移住者、定住者を増加させる目的で、本格的に農業を始めたいと考える人を対象に農業経営の開始に必要な知識と技術を学び、円滑に就農してもらうことを目的に研修する「豊後高田市アグリチャレンジスクール」を開設しており、主産地である白ネギ等に加え平成27年度から放牧を取り入れ、荒廃園放牧のパイオニアの富貴茶園で、これまでに7名が研修を実施し、新たに放牧を開始した。

肉用牛生産は高齢化や離農等を背景に農家戸数、繁殖雌牛頭数が減少しているが、研修修了者7名で87頭の繁殖雌牛の増頭ができ約44haの荒廃園が放牧地に生まれ変わった。

4 普及員の役割

「豊後高田市アグリチャレンジスクール」での飼養管理や経営の座学の講師を務めるとともに、研修先を定期的に訪問し、研修状況の確認、研修での疑問点の相談を実施している。

経営開始前は豊後高田市役所と連携した農地の確保の相談、資金計画の作成支援、簡易牛舎や牧柵の設置の支援、補助事業の調整等を実施し、経営開始後は豊後高田市、農協、宇佐家畜保健衛生所と連携して、飼養管理指導、牧草種子の播種等の草地造成、資金相談等の指導を実施している。